

GTソリューション株式会社

女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる環境をつくること
によって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間

2. 内容

- ◆目標1：男女問わず育休取得予定者に「産休・育休手続きリスト」を策定し、
円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

<対策>

2024年4月～ 各種法令、制度変更等の情報収集を実施
全社員へ産休・育休に関する情報を提供
相談窓口・取得方法について周知

2024年5月～ 「産休・育休手続きリスト」を策定し、育休取得予定者と
その上司に対し説明を行う

- ◆目標2：女性社員の管理者を20%以上にするため、面談・研修を実施
(2024年3月末時点：4.5%)

<対策>

2024年6月～ 管理者との面談を踏まえ、キャリアプランの作成・見直し
実現するための目標設定

2024年7月～ e-ラーニング等の研修制度を実施